

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年2月23日(2017.2.23)

【公表番号】特表2016-509816(P2016-509816A)

【公表日】平成28年3月31日(2016.3.31)

【年通号数】公開・登録公報2016-019

【出願番号】特願2015-557033(P2015-557033)

【国際特許分類】

H 04 W 52/24 (2009.01)

H 04 W 28/16 (2009.01)

H 04 W 52/32 (2009.01)

【F I】

H 04 W 52/24

H 04 W 28/16

H 04 W 52/32

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月20日(2017.1.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレスネットワークにおける共同電力およびリソース管理のための、基地局によつて実行される方法であつて、

前記基地局によつて送信される基準信号についての1つまたは複数の隣接基地局の電力測定値を受信するステップと、

少なくとも前記受信された電力測定値に基づいて、前記基地局によつて送信される前記基準信号の送信電力を較正するステップと、

少なくとも較正する前記ステップに応答して、前記基地局によつて送信される前記基準信号の送信リソースを調整するステップとを備える方法。

【請求項2】

較正する前記ステップは、

前記受信された電力測定値に基づいて、前記基地局によつて送信される前記基準信号の前記送信電力を増加または減少させるステップをさらに備え、前記基地局は、前記電力測定値を送信したユーザ機器(UE)のサービング基地局である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

調整する前記ステップは、

前記1つまたは複数の隣接基地局によつて送信される前記基準信号の送信リソースに對して、前記基地局によつて送信される前記基準信号の前記送信リソースを直交させるステップをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

直交させる前記ステップは、周波数ドメインまたは時間ドメイン内で直交させるステップを備える、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記周波数ドメイン内で直交させる前記ステップは、

部分周波数再利用(FFR)またはソフトFFR手順を実行するステップをさらに備える、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記基準信号は、共通基準信号を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

ユーザ機器(UE)を引きつけるために、前記基地局によって送信される前記基準信号の送信電力を一時的に増加させるステップをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記電力測定値は、ネットワークリッスンモジュール、またはユーザ機器(UE)のうちの少なくとも1つから受信される、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記電力測定値は、前記基地局によってサービスされる1つまたは複数のUEから受信される、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

較正する前記ステップは、前記基地局によって送信される前記基準信号の送信電力を、一時的な期間にわたって周期的に増加させるステップをさらに備え、前記一時的な期間は、アイドルモードのUEが、前記基地局によって送信される前記基準信号の前記増加された送信電力を検索および発見を実行することを十分に可能にするように選択され得る、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記基地局によってサービスされているユーザ機器(UE)による使用のための1つまたは複数のモビリティパラメータを設定するステップをさらに備え、前記1つまたは複数のモビリティパラメータは、前記基地局から前記隣接基地局のうちの1つへの前記UEのハンドオーバを低減する1つまたは複数のしきい値を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項12】

請求項1から11のいずれか一項に記載の方法を実行するための手段を備える基地局。

【請求項13】

基地局に実行されたときに、請求項1から11のいずれか一項に記載の方法を実行するコンピュータ実行可能なコードを記憶する非一時的コンピュータ可読記憶媒体。